

教育を取り巻く技術・社会環境の変化と展望

超教育協会 データ WG・著作権 WG 2026 年 3 月

本資料の位置づけ

本資料は、「教育 DX の推進に向けた基本理念（提言）」および「教育データ利活用の推進に向けた緊急行動計画」の背景となる、技術・社会環境の変化を整理したものである。教育政策の立案と実施においては、これらの変化を的確に捉え、中長期的な視点から対応することが求められる。

1. パーソナル AI エージェントの台頭と学習環境の構造変化

現在進行している変化

2024 年以降、Google や Apple、Microsoft などの主要プラットフォームが、パーソナル AI エージェントを OS レベルで統合する動きを本格化させている。Google は 2026 年に ChromeOS と Android を統合し、Gemini を中心とした OS をリリースすると発表しており、ユーザーは個別のアプリケーションではなく、AI との対話を通じて様々なサービスを利用する環境へと移行しつつある。

教育への影響

この変化は、学習環境にも根本的な影響を及ぼす。現在の学習 e ポータルのように、特定のプラットフォームを経由して教材やサービスにアクセスする形態は、パーソナル AI が各学習者の個別のニーズに応じて最適な教材やサービスを横断的に提供する形態へと変化する可能性がある。

学習履歴やデータは、特定のプラットフォームに閉じ込められるのではなく、学習者本人の AI エージェントが管理し、必要に応じて各種サービスと連携する構造が主流になると予想される。

政策上の含意

短期的には既存の学習 e ポータルの市場環境を正常化する必要があるが、中期的（5-10 年）には、パーソナル AI 時代を見据えた柔軟な制度設計が求められる。特に、データポータビリティの確保、標準 API の整備、プラットフォーム間の相互運用性の担保が重要となる。

2. 生成 AI の教育現場への浸透と「使い方」の模索

現在進行している変化

ChatGPT を始めとする生成 AI ツールは、すでに多くの学習者や教師が日常的に使用するツールとなっている。しかし、その「適切な使い方」については、教育界でもまだ模索段階にある。

一部では「生成 AI を使うと思考力が低下する」という懸念が示される一方で、適切に活用すれば批判的思考力や創造性を高める道具になり得るという指摘もある。士業などの専門職においても、生成 AI の使用が業務効率と専門性の維持に与える影響について議論が続いている。

教育への影響

生成 AI は、個別最適化された学習支援、教材作成の効率化、評価方法の多様化など、教育のあらゆる側面に影響を及ぼす。同時に、AI 生成コンテンツと人間が作成したコンテンツの区別、学習評価の在り方、著作権やプライバシーの問題など、新たな課題も生じている。

重要なのは、AI を「使わない」のではなく、「どう使うか」を学ぶことである。AI リテラシー、批判的思考力、情報の真偽を見極める力などが、今後の教育においてより重要性を増す。

政策上の含意

生成 AI の教育利用に関する明確なガイドラインの策定、AI リテラシー教育の体系化、教師向けの研修プログラムの整備が急務である。同時に、AI 時代における学習評価の在り方についても、抜本的な見直しが必要となる。さらに、昨今の産業界の動向や AI の進展からも、教育における AI との協働は不可避となっており、教育現場と生成 AI のより有効な AI 利活用に向けた制度の柔軟な見直しが求められる。

3. データ主権とプライバシー保護意識の高まり

現在進行している変化

EU の GDPR（一般データ保護規則）施行以降、個人データの権利に関する意識が世界的に高まっている。特に、データポータビリティ権（自分のデータを持ち運ぶ権利）やデータ削除権などが注目されている。

日本においても、個人情報保護法の 3 年ごと見直しの中で、子どもの個人情報保護が重要テーマとして取り上げられている。教育データは、子どもの成長記録という極めてセンシティブな情報を含むため、特に慎重な取り扱いが求められる。

教育への影響

教育データの収集・利用において、子ども本人（および保護者）の同意と理解が不可欠となる。「教育のため」という名目であっても、無制限にデータを収集・利用することは許されず、透明性の確保と適切なガバナンスが求められる。

同時に、データを過度に保護することで、教育の質の向上に必要な研究や分析が阻害されることも避けなければならない。プライバシー保護と教育効果向上のバランスをどう取るかが重要な課題となる。

政策上の含意

教育データの本人帰属原則の法的明確化、オプトアウトの仕組みの整備、データ利用の透明性確保、子どもと保護者へのリテラシー教育の充実が必要である。医療分野における仮名加工情報の枠組みなども参考にしながら、教育分野に適した制度設計を行う必要がある。

4. 教育データの標準化と相互運用性の必要性

現在進行している変化

現在、学習指導要領コード、学習記録データの標準化など、様々なレベルでデータ標準化の取組が進められている。

しかし、これらの取組は個別に進められており、全体としての整合性や相互運用性については十分に議論されていない。また、国際的な標準との整合性も課題となっている。

教育への影響

データ標準が統一されないことで、教材やサービス間の連携が困難となり、結果として特定のプラットフォームへの依存（ベンダーロックイン）を招く。学習者が学校や地域を移動した際にデータが引き継がれない、研究における再現性が確保できないなどの問題も生じる。

政策上の含意

国が主導して、教育データの基本的な標準仕様を策定・公開し、すべての関係者がそれに準拠する環境を整備する必要がある。同時に、国際標準との調和も図りながら、日本の教育の特性を反映した独自の工夫も必要である。

5. 著作権とコンテンツ産業の構造変化

現在進行している変化

デジタル化とAIの普及により、コンテンツの創作、流通、利用の在り方が根本的に変化している。生成AIによるコンテンツ創作、NFTやブロックチェーンによる権利管理、サブスクリプション型の利用形態など、従来の著作権の枠組みでは対応しきれない事象が増加している。

教育分野においても、紙の教科書を前提とした著作権処理の仕組みが、デジタル教材の多様な利用形態に対応できていない。

教育への影響

教科書会社や教材制作会社は、デジタル化に伴う大きな投資を必要としているが、適切な対価還元の仕組みが不十分なため、投資判断が困難となっている。一方、教育現場は法的な不安から、デジタル教材の十分な活用を躊躇している。

この状況が続けば、質の高い教育コンテンツの継続的な創出が困難となり、結果として子どもたちの学習環境の質が低下する恐れがある。

政策上の含意

デジタル教材に特化した補償金制度の創設、著作権処理の簡素化と透明化、ワンストップ型の権利処理機構の設置など、新たな枠組みの構築が急務である。同時に、AI生成コンテンツの著作権の扱いについても、国際的な動向を注視しながら対応する必要がある。

6. 教育制度の柔軟化と個別最適な学びへの移行

現在進行している変化

従来の一律的な学年制、画一的なカリキュラムに対する疑問が、国際的にも国内でも高まっている。OECD等の国際機関は、個別最適化された学習（Personalized Learning）の重要性を指摘し、テクノロジーを活用した新たな学習形態を推奨している。

日本においても、GIGAスクール構想により一人一台端末環境が整備され、個別最適化学習の基盤が整いつつある。同時に、633制の見直し、高等教育と産業界の接続の強化など、教育制度の根本的な改革についての議論も始まっている。

教育への影響

データ基盤の整備は、個別最適な学びを実現するための前提条件である。学習者一人ひとりの理解度、興味、学習スタイルに応じた教材の提供、進捗管理、評価などが可能になる。

同時に、学校段階を超えた学びの連続性の確保、義務教育と高等教育の接続、そして生涯学習への展開など、教育制度全体の柔軟化にもつながる。

政策上の含意

教育データの利活用を、単なる「効率化」や「デジタル化」ではなく、教育制度改革の触媒として位置づける必要がある。633制の柔軟化、飛び級や学び直しの制度化、産学連携による実践的教育プログラムの本格導入など、中長期的な制度改革と一体的に推進すべきである。

7. 国際的な規範形成と日本の対応

現在進行している変化

EUは2024年にAI法（AI Act）を施行し、教育分野におけるAI利用を「高リスクAI」として規制対象としている。米国では、EdTech企業に対するプライバシー保護の要請が強

まっている。

これらの国際的な規範形成は、日本の教育データ政策にも影響を及ぼす。国際的な整合性を欠いた制度は、グローバルなサービス提供の障壁となり、日本の教育の孤立を招く恐れがある。

教育への影響

日本の教育機関や企業が、国際的に通用するサービスを提供・利用するためには、国際標準との調和が不可欠である。同時に、日本の教育文化や価値観を反映した独自の制度設計も必要である。

政策上の含意

EUのAI規制、米国のプライバシー保護の動向、OECDの教育データに関する原則などを注視しつつ、国際的な対話に積極的に参加する必要がある。同時に、日本の強み（きめ細かな教育、高い教育水準、公教育の理念）を活かした独自の制度を構築し、国際的に発信していくことも重要である。

8. 産業界と教育界の関係性の再構築

現在進行している変化

教育のデジタル化に伴い、通信企業、プラットフォーム、EdTech企業など、多様な民間企業が教育分野に参入している。これは、教育サービスの多様化とイノベーションをもたらす一方で、企業と学校の健全な関係性をどう構築するかという新たな課題も生じさせている。

無償で提供されたサービスが市場を歪め、結果として選択肢を狭めるという問題（学習eポータル事例）や、企業の利益追求と教育の公共性のバランスをどう取るかという問題が顕在化している。

教育への影響

企業の参入それ自体は、教育の質の向上と選択肢の拡大につながる可能性がある。しかし、適切なルールとガバナンスがなければ、公教育の理念が損なわれたり、子どもたちが商業的な利益の対象とされたりする恐れもある。

教育界側にも、企業との付き合い方についての理解とリテラシーが必要である。「企業=悪」という単純な図式ではなく、互いの役割と責任を明確にした上で、健全な協働関係を構築することが求められる。

政策上の含意

透明性の高い意思決定プロセス、公正な競争環境の確保、受益者負担の原則の明確化、企業の社会的責任の位置づけなど、産業界と教育界が健全に協働できる枠組みを構築する必要がある。これは単なる教育政策ではなく、競争政策、産業政策ならびに経済安全保障としても重要な課題である。

おわりに

本資料で示した変化は、いずれも現在進行形であり、今後さらに加速すると予想される。これらの変化を所与のものとして受け入れるのではなく、日本の教育の理念と強みを活かしながら、主体的に対応していくことが求められる。

「教育 DX の推進に向けた基本理念（提言）」および「教育データ利活用の推進に向けた緊急行動計画」は、これらの変化を踏まえて策定されたものである。関係者各位におかれては、これらの背景認識を共有した上で、それぞれの立場から具体的な行動を起こしていただくことを期待する。